

第84回「村長とのふれあいトーク」当日のやりとりコメント

【1】フローresta須和間から中丸小学校までの通学路について

フローresta須和間から中丸小学校に向かう通学路（歩道）に、縁石は設置されているがガードレールは設置されていない。道路が整備され、スピードを出す自動車が見受けられることもあるため、ガードレールを設置してもらえると、子どもをより安心して通学させることができる。

⇒【村長コメント】

通学路の安全対策は優先して進めるべき事項だと認識している。道路を整備するに当たり、縁石を設置するのか、ガードレールを設置するのかは基準があると思うので、まずはそれを確認する。また、どちらのほうが安全性が高いのかについても確認する。

⇒【都市整備課コメント】

まず、歩道の設置基準についてご説明いたします。

道路構造令第11条の歩道の設置基準（設置条件）によると、歩道等は車道部と物理的に分離することを原則としています。

縁石の設置は、衝突した車の進行方向の復元や乗り上げる車の速度を低下させる働きがあります。

次に、車両防護柵（ガードレール）の基準については、二次被害の防止を目的として設置する区間（沿道の状況を含めた道路および交通の状況を総合的に判断した上で、車両の歩道等への逸脱から歩行者を守るために必要と認められる区間）には、車両防護柵の設置を可能としています。

これらを踏まえて村としましては、一部の例外を除き、車道と歩道の分離が必要である箇所について、縁石を設置し車道と分離をすることで、歩行者の安全を確保しているところであるため、ご要望いただいた歩道へのガードレールの設置は、現在検討しておりません。

なお、現在は交差点部での安全対策を重点的に進めております。

【2】学校のトイレ便座について

お店等のトイレに設置してある便座除菌クリーナーを学校にも設置してほしい。12歳以下の子供はコロナワクチンが打てないので、接触感染を減らすためにも大切だと思う。

⇒【村長コメント】

コロナ感染を防いで、減らしていくことはとても重要である。村内全ての小中学校の個室トイレに設置となると、大きな数量が必要となってくるため、トイレの入り口前に一つ設置するなど、できる方法を考えるよう担当課に伝える。

⇒【学校教育課コメント】

便座の除菌につきましては、アルコール消毒剤を設置するなど、各学校において対応していく予定です。

【3】野良猫について

近くに住む方が野良猫に餌をあげていて困っている。本人は飼っていないといっているが、玄関先に餌を置いている。自分の家の庭に尿や糞をされてしまったり、餌のゴミが飛んで来たりすることがあり迷惑している。保健所や役場に連絡をし、指導してもらったこともあるが改善されていない。

⇒【村長コメント】

飼う以上は責任を持ち、飼えないのであれば何もしないという基本的なルール・マナーを守ることが大切である。担当課に伝え、再度指導するよう伝える。指導した結果について後日連絡する。

⇒【環境政策課コメント】

先日、標記についてお電話で御相談を受けた際、現地を確認し、関係者に餌を与えないよう指導いたしました。

その後、あまり改善されないというお話をいただきましたので、再度指導に伺ったところ、「もう餌はあげていない」との回答があり、今後も野良猫に餌を与えないよう徹底することをお願いいたしました。

その後も2回ほど現地を確認いたしましたが、猫は確認できませんでした。

しばらく様子を見ていただき、改善されないようであれば再度役場へ御相談いただければと存じます。

【4】－（1）Tプロジェクトについて

Tプロジェクトで良いつながりができたと感じている。今後もさまざまなイベント等を実施し、この輪を広げていきたい。

⇒【村長コメント】

これからの活動にも期待している

【4】－（2）道路交差点（ストッカー付近）の安全対策について

ストッカー付近の新設した交差点にガードマンはいるものの危険を感じている。現在、元の旧道（村松街道）側が一時停止となっているが、自分自身も車で通行する際、一時停止を忘れてしまいそうになる。信号をつけるなど、何か対策はとれないか。

⇒【村長コメント】

ストッカー付近のT字路については、今後拡幅工事が行われるため、信号が設置されると思う。元の旧道（村松街道）側の一時停止を必要とする交差点については、安全対策としてどのような方法がとれるのか警察と協議し、一番効果的な策を講じたい。

【5】－（1）阿漕ヶ浦公園の多目的広場の早朝利用について

阿漕ヶ浦公園の多目的広場を早朝の時間帯に利用させてほしい。部活動やスポーツ合宿等で村松虚空蔵尊近くにある旅館を利用している団体のために、利用させてもらえないか。

⇒【村長コメント】

阿漕ヶ浦公園は「都市公園」として位置づけられている。公園の管理については現在、運営と植栽の管理を合わせて指定業者へお願いしている。「運動公園」としての位置づけに変更するまたは、旅館組合と協定を結び、組合の支援を兼ねて早朝利用を許可するなどできないか担当課に伝える。

【5】－（2）コロナ禍における子どもたちの体力面での懸念について

コロナウイルスの感染拡大により、子どもたちの部活動等が制限されている中、体力面での成長を心配している。

⇒【村長コメント】

働き方改革もあり、部活動の体制がコロナ以前のものに戻ることはないと考えている。学校に任せきりにするのではなく、「SCスマイル東海」など、地域のスポーツクラブが子どもたちのスポーツ活動を支えていくことが今後、重要になると思う。

【5】－（3）第1回「スポーツフェスタ」の開催について

9月23日から11月23日に延期となった「スポーツフェスタ」であるが、現在、開催する方向で検討しているのか。

⇒【村長コメント】

現時点では、開催する方向で調整している。不特定多数の参加ではなく、事前申し込みとしているため、実施できると考えている。開催に当たっては、ワクチン接種が済んでいない・受けられない方を対象に事前の検査を実施するなど、安心して参加できる体制を整えるよう検討している。

【5】－（4）スマイルマラソンの開催について

今年度「スマイルマラソン」は開催するのか。開催内容について、中学生の駅伝の部を創設するなどにはできないか。

⇒ **【村長コメント】**

「スマイルマラソン」の開催については、現時点で未定である。事務局等の意見を聞きながら、開催の有無について決定する。

⇒ **【生涯学習課コメント】**

「スマイルマラソン」につきましては、スタート時やゴール後誘導の際の「密」を避けることが困難なことから、今年度は中止となりました。皆さんの御理解をお願いします。

【5】－（5）役場職員の窓口での対応について

役場職員の対応があまり親切でないように感じる。全ての職員という訳ではないが、快く利用できるようにしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

いただいた意見を真摯に受け止め、行政サービスの向上に努める。

【6】避難者支援について

東日本大震災の避難者を支援する団体に所属し、活動をしている。これまで発行したおたよりや手記等を持ってきたので、村長にぜひ読んでいただきたい。

⇒ **【村長コメント】**

読ませていただき、JCO 事故を迎えるに当たっての職員に向けた訓示を作成する際の参考としたい。

【7】学校指定の体操服の購入店舗について

村内の1店舗でしか学校指定の体操服が購入できないため、選択肢を増やしてほしい。

⇒ **【村長コメント】**

前々回のふれあいトークでも同じ意見を伺った。村としては、各学校に対し、大型店舗等での体操服の取り扱いを検討するよう通知するなどし、対応しているところである。

※特筆事項がなかった方につきましては、掲載を割愛させていただきます。